

令和2年度
埼玉学園大学大学院
経営学研究科 **FD** 活動報告書

令和3年11月10日
経営学研究科
F D 委員会

目 次

1	はじめに	1
2	FD活動に関する基本方針	2
2-1	FD委員会の委員構成	2
2-2	FD委員会の開催日及び議題	2
3	経営学研究科教育体制	
3-1	教育方針（ポリシー）	3
3-2	3ポリシーの検証	5
3-3	教育実施体制	6
4	大学院生による授業アンケート	
4-1	授業アンケート実施概要	15
4-2	授業アンケート実施結果	16
5	教員による授業報告	21
6	研究発表会及び意見交換会	
6-1	研究発表会	28
6-2	大学院専任教員と客員教員及び大学院生による意見交換会	28
6-3	大学院専任教員と客員教員による意見交換会	28
7	論文審査について	
7-1	修士論文中間報告会	29
7-2	学位論文発表会及び最終試験	30
8	おわりに	30
	参考資料	
1	埼玉学園大学大学院FD委員会規程	31
2	授業についてのアンケート（様式）	32

1 はじめに

埼玉学園大学の建学の精神である「自立と共生」の精神に基づき、課題に対して自立した解決能力を有し、他者と協働して社会的に共生する人材を育成すべく、大学院経営学研究科が平成22年4月に設置され、これまでの教職員一同の絶大なる努力と協力により、平成24年3月に第1回の修士課程修了生を輩出することができた。その後、本研究科の課程変更を行い、平成25年4月には博士後期課程が開設され、平成28年3月に第1回、平成29年3月に第2回、平成30年3月に第3回、平成31年3月に第4回の博士後期課程修了生を輩出した。その間、各種アンケートに表れているように、院生の学習意欲やニーズに応えると同時に院生にとって満足のある教育・指導を行うことができた。

設置後初年度が終了した段階で、平成22年度埼玉学園大学大学院経営学研究科FD活動報告書を作成した。以後毎年報告書を作成し、本報告書は、令和2年度における大学院教育が成功裏に行われたかどうかを検証し、もし不十分な点があれば早急に改善を図ることにより、同教育・研究をより充実したものにすべく、検証し、報告するものである。

2 FD活動に関する基本方針

研究科FD委員会の基本方針、大学における研究科FD委員会の地位及びFD委員会規程については、当初の通りで、いささかも変更はない。(参考資料1)

FD委員会の構成は、以下の通りである。

2-1 FD委員会の委員構成

委員等	所属・職名	氏名
委員長	FD委員長	一戸 真子
委員	経営学研究科研究科長	箕輪 徳二
委員	経営学研究科教授	李 相和
委員	経営学研究科教授	大塚 浩記
委員	経営学研究科教授	奥山 忠信
委員	経営学研究科教授	加藤 秀雄
委員	経営学研究科教授	張 英莉
委員	経営学研究科教授	文 智彦
委員	経営学研究科客員教授	近藤 光夫

2-2 FD委員会の開催日及び議題

FD委員会の開催日及び議題

令和2年度に開催された委員会の日時と議題は以下の通りである。

【令和2年度】

開催日	議題
令和2年 7月8日	(1) 令和2年度経営学研究科研究発表会の実施について (2) 令和2年度経営学研究科教育研究に関する意見交換会の実施について (3) 令和元年度経営学研究科FD活動報告書について
令和2年 11月13日	(1) 令和2年度経営学研究科研究発表会の報告について (2) 令和2年度経営学研究科意見交換会の報告について
令和3年 2月10日	(1) 令和3年度経営学研究科のFD活動について (2) 令和2年度自己点検チェックシートの策定について (3) 令和2年度経営学研究科のFD活動及び自己点検評価活動報告について

3 経営学研究科教育体制

3-1 教育方針（ポリシー）

経営学研究科の教育方針（ポリシー）は以下のとおりである。

【博士前期課程】

I. 卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

経営学研究科博士前期課程は、高い倫理観と学術的な研究能力を持ち、現実問題を論理的に分析し、独創的で的確な解答を出せる人材育成を目指し、修士論文の作成を通じて研究能力の育成を重視した研究指導をしています。

修士号を取得する要件は、大学院に2年間以上在学し、履修要件に定める授業科目を履修し、専門科目22単位以上、「研究指導Ⅰ」4単位、「研究指導Ⅱ」4単位の合計30単位以上修得して、修士論文の面接試験の最終試験に合格することが必要です。

修士論文の到達目標は、①当該テーマにする学会の水準を踏まえていること、②当該分野に関する先行研究論文、資料等の文献を把握していること、③調査研究に関しては、調査の対象の範囲や分析が当該研究分野の水準に達していること、④問題の解決に際して、研究者の独自の論理、知見、発想が見られること、であり指導教員はこの到達目標を達成できるように論文指導を行うことにしています。

II. 教育課程編成・実施の方針（カリキュラムポリシー）

経営学研究科博士前期課程のカリキュラムは、経営学、会計学・税法学、金融論、信用リスク評価論の各学問分野の基本科目、理論科目、実務科目により編成しています。

高い専門性をもって経営・会計・税務・金融・信用リスク評価の知識を修得し、独創的で人間性豊かな高度専門職業人の育成を目指しています。このため、本研究科における研究指導は次のような特色を持っています。

①研究指導の方針は、研究を重視した質の高い修士論文作成を目指していること、②教育方法は、大学のアカデミズムと先端的な実務との融合により、自ら独創的な解答を得る自立した研究能力の育成、幅広い視野からの研究活動を行うよう指導していること、③自立した研究力を身につけるため2年間にわたり主指導教員1名・副指導教員1名の2名の教員から個別研究指導を継続して受ける体制を整えていること、④2年次の5月と11月に公開の修士論文の中間報告会を義務付け、幅広い参加者からの議論を通じて修士論文のブラッシュアップの機会を設けていること。

III. 入学者受け入れの方針（アドミッション・ポリシー）

経営学研究科博士前期課程は、グローバル化下での知識基盤型社会に対応する独創性・専門性・人間性を兼ね備えた高度専門職業人を目指す人を求めます。このため、以下の入学試験を行います。

① 一般選抜入学試験（一般学生・社会人・外国人留学生）

専門科目試験（経営学、会計学、金融論、税法から1科目を選択）と口述試験、書類選考で行います。受験生の専門基礎学力、研究能力及び修士論文作成のポテンシャルを評価します。

② 学内選抜入学試験（本学の卒業を迎える学生を対象）

口述試験と書類選考で行います。受験生の専門基礎学力、研究能力及び修士論文作成のポテンシャル、在学中の学修等を評価します。

本研究科は、研究奨励目的に成績優秀な学生に、選考により最大2年間にわたり、返還のない奨学金制度を備えています。

【博士後期課程】

I. 卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

経営学研究科博士後期課程において、博士（経営学）の学位は、原則として3年以上在学し、所定の単位12単位を修得し、かつ必要な研究指導6単位を修得の上、博士論文を提出して、その審査及び最終試験に合格した者で、豊かな人間性と独創性を兼ね備えた自立した研究者としての研究能力を身につけている者に授与されます。

博士論文の到達目標は、その研究分野の学会の水準に貢献する、オリジナリティを有する学術論文であることです。

II. 教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

経営学研究科博士後期課程の教育課程は、アカデミズムと先端的な実務との融合により、自ら独創的な解答を得る自立した研究能力の育成、幅広い視野からの研究活動の実践という本学の教育理念に照らして、経営分野、会計・税務分野、金融分野、信用リスク評価分野の理論的な科目と実践的な科目をバランスよく設定しています。

教育目標は、博士前期課程の目標に加え、次代の地域企業経営及び我が国が抱えている現実的な経営問題に対応し、新しい企業経営を切り拓く高度な研究能力を持ち、豊かな人間性と独創性を兼ね備えた自立した研究者としての能力を身につけた高度専門職業人の育成です。具体的には、①地域の企業、病院経営等の事業組織の戦略の策定・実行できる高度専門人材、②経営学に関する自立した研究能力を備えた企業経営の海外進出のフロントランナー、③地域企業と共生して、企業の国際化や地場産業の発展のために貢献できる会計・財務・金融・リスク評価・税務のできる高度専門人材、④高度な専門性をもって、先端的な金融問題、信用リスク評価できる高度金融ビジネスマン、⑤幅広い専門性を修得し官民共同の政策立案に関与できる人材です。

このための教育方法の1つは、教育課程における学問分野の実務と理論を融合し、新しい知を創造する研究能力を身につけるため、3年間にわたり、1院生に対して主指導教員1人（専任教員）と副指導教員1人（客員教員含む）の2人の教員が「博士論文作成のための研究指導」を行います。その2つは、2・3年次の5月に論文中間報告会を行い、広い学問分野からの質疑を受け、博士論文のブラッシュアップの機会を設けています。その3つは、2～3年次に学術学会で報告し、所属の学術学会において自己の論文の学問的水準を認識し、その専門分野の学会水準を超えることを目標に研究指導するとともに、査読付き学会誌に投稿するよう指導します。その4つは、3年次の10月末に博士論文の草稿を出し、公開報告会を行い、指導教員の博士論文の予備審査を受け、予備審査を合格した者が、最終修正した博士論文を提出することになります。

III. 入学者受け入れの方針（アドミッション・ポリシー）

経営学研究科博士後期課程は、自立した研究能力をもってグローバル化下での知識基盤型社会に対応する独創性・専門性・人間性を兼ね備えた高度専門職業人の養成を目標にしています。

入学試験は、原則として既に修士号を取得した社会人・一般学生・留学生を対象に、研究計画書、研究業績（修士論文を含む）及び面接により、博士論文のテーマに関しての問題意識の深さ、研究能力及び博士論文作成のポテンシャル等を評価します。

3-2 3ポリシーの検証

【博士前期課程】

I. 卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

令和2年度の修了生は2名である。両者ともに学内選抜の進学者である。ただ、そのうち1名はディプロマ・ポリシーが十分とは言えない可能性があった。このため本人の修士論文は、主任指導教員が、かなり多くの時間と労力を指導に要することになった。

本研究科の「修士論文」到達目標は、①テーマが学会の水準 ②先行研究の文献把握 ③調査対象が研究分野の水準 ④問題解決策の独自性の4点がある。学内から進学する学生にとって、この4つの要件を満たす修士論文作成は、かなりハードルが高いといえる。そこで、カリキュラム・ポリシーに博士前期課程には、1年次から論文作成の基礎講座を開講することを提言する。先行研究の把握からリサーチ・クエッションの提示、そして中心命題の仮説、その含意までの流れを学ばせる必要があるだろう。以上から、ディプロマ・ポリシーを満たすためには今後カリキュラム・ポリシーの改善が必要と評する。

II. 教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

本研究科のカリキュラム・ポリシーには4つの特徴がある。①研究指導方針：質の高い修士論文作成、②教育方法：学術と実務の融合による独創的研究指導、③個別研究指導：主指導1名、副指導1名体制、④修士論文中間報告会の実施（春・秋期）である。

このうち、①は必ずしも実現していない可能性がある。特に「論文の書き方」を十分に習得する必要がある。中間報告会を聞いていてもパワーポイントの作成が不十分で分かりにくい院生が多い。提言として、博士前期課程の講座の中に、論文作成の基礎講座を開設することが必須と思われる。特に学術論文に必要なパラグラフライティングの活用、パワーポイントの作成などを習得させる必要がある。以上から、カリキュラム・ポリシーには、院生の論文作成能力の向上に改善の余地があると評する。

III. 入学者受け入れの方針（アドミッション・ポリシー）

① 一般選抜入学試験（一般学生・社会人・外国人留学生）

令和2年度にこの一般選抜で入学した学生は、3名である。そのうちの1名は経営学、他2名は会計学を専門としている。3名とも基礎学力と研究能力は充分にあると評価した。経営学を履修する学生は、外国人留学生である。また会計学を履修する2名は、税理士事務所勤務の社会人で両者とも税理士の会計科目免除を目指す予定である。以上から、一般選抜入学試験については問題なく実施されたと評価する。

② 学内選抜入学試験（本学の卒業を迎える学生を対象）

学内選抜入学試験では、1名の入学者があった。学部在学中の成績評価は、3年次末までに「優」評価が98%と優秀な学生である。当研究科では、会計学を履修し卒業後は公認会計士を目指している。

なお、大学院の奨学金制度選考で1年、2年次ともに奨学金を獲得している。以上からこの学内選抜入試においてもアドミッション・ポリシーの方針は十分に満たしていると評価する。

3-3 教育実施体制

令和2年度は、専任教員及び客員教員を併せて、34名の教員で授業・研究指導を行った。それぞれの詳細は、次の通りである。

3-3-1 専任教員

No.	氏名	職位	学位
1	箕輪 徳二	研究科長	経営学博士
2	相沢 幸悦	教授	経済学博士
3	李 相和	教授	博士(経済学)
4	一戸 真子	教授	博士(保健学)
5	伊藤 孝	教授	博士(経済学)
6	薄井 和夫	教授	博士(商学)
7	大塚 浩記	教授	
8	奥山 忠信	教授	経済学博士
9	加藤 秀雄	教授	
10	張 英莉	教授	博士(経済学)
11	花崎 正晴	教授	博士(経済学)
12	文 智彦	教授	博士(経営学)
13	峯岸 正教	教授	
14	望月 文夫	教授	博士(経営学)
15	吉田 雄司	教授	
16	大江 清一	講師	博士(経済学)

合計 16 名

3-3-2 客員教員

No.	氏名	職位	学位
1	禹 宗杭	客員教授	博士(経済学)
2	江川由紀雄	客員教授	
4	小川 廣明	客員教授	
5	川原由紀人	客員教授	
6	黒沢 義孝	客員教授	経済学博士
7	近藤 光夫	客員教授	
8	関村 正悟	客員教授	
9	高橋 均	客員教授	博士(経営法)
10	近田 典行	客員教授	博士(経営学)
11	椿 隆	客員教授	
12	富家 友道	客員教授	
13	濱本 道正	客員教授	
14	星 恵美子	客員教授	
15	本澤 実	客員教授	博士(経済学)
16	本橋 正美	客員教授	
17	森田 隆大	客員教授	
18	米山 徹幸	客員教授	

合計 18 名

3-3-3 担当授業科目・研究指導

各教員の担当授業は、以下の通りである。

埼玉学園大学大学院 経営学研究科経営学専攻博士前期課程 授業科目及び担当教員

科目区分	科目名	担当教員
経営分野	経営学特論	大江 清一
	経営組織論特論	文 智彦
	医療経済特論	一戸 真子
	ヘルスケアサービス・マネジメント特論	一戸 真子
	労務管理特論	禹 宗杵
	地域企業論特論	加藤 秀雄
	国際経営特論	伊藤 孝
	マーケティング特論	薄井 和夫
	経営史特論	張 英莉
	アジア経済事情特論	張 英莉
	会社法特論	高橋 均
会計・ 税務分野	財務会計特論	濱本 道正
	管理会計特論	峯岸 正教
	国際会計特論	李 相和
	会計監査特論	
	簿記特論	大塚 浩記
	経営財務特論	箕輪 徳二
	IRと企業情報特論	米山 徹幸
	租税法特論	小川 廣明
	法人税法特論	川原由紀人
	所得税法特論	星 恵美子
	相続税法特論	近藤 光夫
	消費税法特論	椿 隆
	国際租税法特論	小川 廣明
	環境会計特論	吉田 雄司
金融分野	金融論特論	相沢 幸悦
	国際金融論特論	本澤 実
	貨幣論特論	奥山 忠信
	証券市場特論	関村 正悟
信用リスク 評価分野	リスク・マネジメント特論	冨家 友道
	格付評価特論	黒沢 義孝
研究指導	研究指導Ⅰ・Ⅱ	箕輪徳二/相沢幸悦/李相和/一戸真子 伊藤孝/薄井和夫/奥山忠信/加藤秀雄 張英莉/花崎正晴/文智彦/峯岸正教 望月文男/吉田雄司

	科目名	担当教員
経営分野	経営学特講	大江 清一
	経済組織論特講	文 智彦
	ヘルスケアサービス・マネジメント特講	一戸 真子
	地域企業論特講	加藤 秀雄
	国際経営特講	伊藤 孝
	経営史特講	張 英莉
	マーケティング論特講	薄井 和夫
	労務管理特講	禹 宗杓
	会計分野	財務会計特講
管理会計特講		本橋 正美
国際会計特講		李 相和
		近田 典行
経営財務特講		箕輪 徳二
IRと企業情報特講		米山 徹幸
租税法特講		望月 文夫
金融分野	貨幣論特講	奥山 忠信
	金融論特講	相沢 幸悦
	国際金融論特講	本澤 実
	現代ファイナンス特講	関村 正悟
信用リスク 評価分野	リスク・マネジメント特講	富家 友道
	格付評価特講	黒沢 義孝
	ABS(仕組債)・金融機関格付評価特講	江川由紀雄
	民間企業・ソブリン格付評価特講	森田 隆大
研究指導	特別研究指導Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ	箕輪徳二/相沢幸悦/李相和/一戸真子 伊藤孝/薄井和夫/奥山忠信/加藤秀雄 張英莉/花崎正晴/文智彦/望月文男

3-3-4 カリキュラム

昨年度と同様、高度な専門性、独創性及び豊かな人間性を有すると同時に、高い経営能力と国際感覚を身に付け、地域企業に指導的な役割を果たしうる人材の養成を図るべく、以下のカリキュラム等で、教育・研究を行った。

【教育課程の概要 経営学研究科 博士前期課程】

学位又は称号	修士（経営学）	学位又は研究科の分野	経済学関係
卒業要件及び履修方法		授業時間等	
必修科目 8 単位を含め、30 単位以上を修得し、かつ、修士論文あるいは課題レポートを提出し、その審査及び最終試験に合格すること。		1 学年の学期区分	2 学期
		1 学期の授業期間	15 週
		1 時限の授業時間	90 分

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態		
			必修	選択	自由	講義	演習	実験実習
経営分野	経営学特論	1・2		2		○		
	経営組織論特論	1・2		2		○		
	医療経済特論	1・2		2		○		
	ヘルスケアサービス・マネジメント特論	1・2		2		○		
	労務管理特論	1・2		2		○		
	地域企業論特論	1・2		2		○		
	国際経営特論	1・2		2		○		
	マーケティング特論	1・2		2		○		
	経営史特論	1・2		2		○		
	アジア経済事情特論	1・2		2		○		
会社法特論	1・2		2		○			
会計・税務分野	財務会計特論	1・2		2		○		
	管理会計特論	1・2		2		○		
	国際会計特論	1・2		2		○		
	会計監査特論	1・2		2		○		
	簿記特論	1・2		2		○		
	経営財務特論	1・2		2		○		
	I R と企業情報特論	1・2		2		○		
	租税法特論	1・2		2		○		
	法人税法特論	1・2		2		○		
	所得税法特論	1・2		2		○		
	相続税法特論	1・2		2		○		
	消費税法特論	1・2		2		○		
	国際租税法特論	1・2		2		○		
環境会計特論	1・2		2		○			
金融分野	金融論特論	1・2		2		○		
	国際金融論特論	1・2		2		○		
	貨幣論特論	1・2		2		○		
	証券市場特論	1・2		2		○		
信用リスク評価分野	リスク・マネジメント特論	1・2		2		○		
	格付評価特論	1・2		2		○		
研究指導	研究指導 I	1(通年)	4				○	
	研究指導 II	2(通年)	4				○	

【教育課程の概要 経営学研究科 博士後期課程】

学位又は称号	博士（経営学）	学位又は研究科の分野	経済学関係
卒業要件及び履修方法		授業時間等	
必修科目 6 単位を含め、12 単位以上を修得し、かつ、博士論文を提出し、その審査及び最終試験に合格すること。		1 学年の学期区分	2 学期
		1 学期の授業期間	15 週
		1 時限の授業時間	90 分

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態		
			必修	選択	自由	講義	演習	実験実習
経営分野	経営学特講	1・2・3		2		○		
	経営組織論特講	1・2・3		2		○		
	ヘルスケアサービス・マネジメント特講	1・2・3		2		○		
	地域企業論特講	1・2・3		2		○		
	国際経営特講	2・3		2		○		
	経営史特講	1・2・3		2		○		
	マーケティング論特講	1・2・3		2		○		
	労務管理特講	1・2・3		2		○		
会計・税務分野	財務会計特講	1・2・3		2		○		
	管理会計特講	1・2・3		2		○		
	国際会計特講	1・2・3		2		○		
	経営財務特講	1・2・3		2		○		
	I Rと企業情報特講	1・2・3		2		○		
	租税法特講	1・2・3		2		○		
金融分野	貨幣論特講	1・2・3		2		○		
	金融論特講	1・2・3		2		○		
	国際金融論特講	1・2・3		2		○		
	現代ファイナンス特講	1・2・3		2		○		
信用リスク評価分野	リスク・マネジメント特講	1・2・3		2		○		
	格付評価特講	1・2・3		2		○		
	ABS(仕組債)・金融機関格付評価特講	2・3		2		○		
	民間企業・ソブリン格付評価特講	1・2・3		2		○		
研究指導	特別研究指導Ⅰ	1(通年)	2				○	
	特別研究指導Ⅱ	2(通年)	2				○	
	特別研究指導Ⅲ	3(通年)	2				○	

3-3-5 時間割表

令和2年度 埼玉学園大学大学院経営学研究科時間割表

【春期】

時限	課程	月			火			水			木			金		
		科目名	担当者	教室	科目名	担当者	教室	科目名	担当者	教室	科目名	担当者	教室	科目名	担当者	教室
1限 9:00 ～ 10:30	博士 前期															
2限 10:40 ～ 12:10	博士 前期															
3限 13:00 ～ 14:30	博士 前期				経営財務特論	箕輪徳二	309									
4限 14:40 ～ 16:10	博士 前期	リスク・マネジメント特論	冨家友道	309	簿記特論	大塚浩記	309				貨幣論特論	奥山忠信	309			
5限 16:20 ～ 17:50	博士 前期	財務会計特論	濱本道正	309							医療経済特論	一戸真子	309			
6限 18:10 ～ 19:40	博士 前期	会社法特論	高橋均	309	経営学特論	大江清一	309	IRと企業情報特論	米山徹幸	309	マーケティング特論	薄井和夫	309	経営史特論	張英莉	309
		地域企業論特論	加藤秀雄	310												
7限 19:45 ～ 21:15	博士 前期	国際経営特論	伊藤孝	309	金融論特論	花崎正晴	310	所得税法特論	星恵美子	309						

「研究指導Ⅰ」、「研究指導Ⅱ」は、主指導教員、副主指導教員と院生との協議により、時間を決めて行うこととする。

集中講義

課程	科目名	担当者	教室	内 容
博士前期	租税法特論	小川廣明	309	4/7, 4/14, 4/21, 4/28, 5/12, 5/19, 5/26の6, 7時限目, 6/2の6時限目
	相続税法特論	近藤光夫	310	4/9, 4/23, 5/7, 5/21, 6/4, 6/18, 7/2の6, 7時限目, 7/16の6時限目

【秋期】

時限	課程	月			火			水			木			金		
		科目名	担当者	教室	科目名	担当者	教室	科目名	担当者	教室	科目名	担当者	教室	科目名	担当者	教室
1限 9:00 ～ 10:30	博士 前期															
2限 10:40 ～ 12:10	博士 前期	管理会計特論	峯岸正教	309												
3限 13:00 ～ 14:30	博士 前期							格付評価特論	黒沢義孝	309						
4限 14:40 ～ 16:10	博士 前期										金融論特論	相沢幸悦	研究室			
5限 16:20 ～ 17:50	博士 前期										ヘルスケアサービス・マネジメント特論	一戸真子	309			
6限 18:10 ～ 19:40	博士 前期							アジア経済事情特論	張英莉	309	経営組織論特論	文智彦	309	証券市場特論	関村正悟	309
														環境会計特論	吉田雄司	310
7限 19:45 ～ 21:15	博士 前期				労務管理特論	禹宗杭	309	国際金融論特論	本澤 実	309	法人税法特論	川原由紀人	309	国際会計特論	李相和	309

「研究指導Ⅰ」、「研究指導Ⅱ」は、主指導教員、副主指導教員と院生との協議により、時間を決めて行うこととする。

集中講義

課程	科目名	担当者	教室	内 容
博士前期	国際租税法特論	小川廣明	310	11/10, 11/17, 11/24, 12/1, 12/8, 12/15, 12/22の6, 7時限目, 1/12の6時限目
	消費税法特論	椿 陸	310	10/8, 10/15, 10/22, 10/29, 11/12, 11/19, 11/26の5, 6時限目, 12/3の5時限目

3-3-6 院 生

今年度（令和2年5月1日現在）本学大学院に在籍する院生の詳細は、以下の通りである。

総数、入試形態別人数、年齢別人数、男女別人数

① 総 数 6名

② 入試形態別人数（名）

	一般選抜	学内選抜
博士前期課程1年	3	1
博士前期課程2年	-	2
博士後期課程1年	-	-
博士後期課程2年	-	-
博士後期課程3年	-	-
合 計	3	3

③ 年齢別人数（名）

	22～25(歳)	26～30(歳)	31～35(歳)	36～40(歳)	41～ (歳)
博士前期課程1年	1	1	1	-	1
博士前期課程2年	2	-	-	-	-
博士後期課程1年	-	-	-	-	-
博士後期課程2年	-	-	-	-	-
博士後期課程3年	-	-	-	-	-
合 計	3	1	1	-	1

④ 男女別人数（名）

	男	女
博士前期課程1年	4	-
博士前期課程2年	-	2
博士後期課程1年	-	-
博士後期課程2年	-	-
博士後期課程3年	-	-
合 計	4	2

3-3-7 研究題目一覧

<博士前期課程1年>

- ・戦略的イノベーションを創出するためのマネジメントに関する考察
- ・リース会計に関する一考察
- ・「のれん」について—のれんの本質と償却についての考察—
- ・ESG情報における業種別環境会計情報の開示方法の必要性和開示方法の模索—国内飲料メーカーの場合—

<博士前期課程2年>

- ・日本における子供の貧困—気づかれなかった貧困問題—
- ・高齢者認知症の予防と認知症を支える人々のケアビジネスに関する研究

3-3-8 履修状況

令和2年度の履修状況は、次の通りである。

博士前期課程 授業科目別人数

【春期】

科目名	担当教員	受講者数
リスク・マネジメント特論	冨家 友道	1
財務会計特論	濱本 道正	3
地域企業論特論	加藤 秀雄	2
国際経営論	伊藤 孝	2
経営学特論	大江 清一	1
金融論特論	花崎 正晴	1
所得税法特論	星 恵美子	3
貨幣論特講	奥山 忠信	1
経営史特論	張 英莉	1
会社法特論	高橋 均	2
簿記特論	大塚 浩記	3
I Rと企業情報特論	米山 徹幸	2
租税法特論	小川 廣明	1
相続税法特論	近藤 光夫	1

【秋期】

科目名	担当者	受講者数
アジア経済事情特論	張 英莉	3
経営組織論特論	文 智彦	1
消費税法特論	椿 隆	3
国際金融論特論	本澤 実	2
環境会計特論	吉田 雄司	3
国際会計特論	李 相和	2
国際租税法特論	小川 廣明	1

【通年】

科目名	担当者	受講者数
研究指導 I	李 相和	2
	文 智彦	1
	吉田 雄司	1
研究指導 II	一戸 真子	1
	奥山 忠信	1

博士後期課程 授業科目別人数

【春期】【秋期】【通年】

実施対象科目無し

3 - 3 - 9 定期試験実施方法**博士前期課程****【春期】**

新型コロナウイルスの影響により、定期試験は、授業内のレポート課題等に替えて実施した。

【秋期】**【レポート】**

No.	科目名	担当	提出先
1	アジア経済事情特論	張 英莉	レポート
2	国際会計特論	李 相和	レポート
3	環境会計特論	吉田 雄司	レポート
4	経営組織論特論	文 智彦	レポート

博士後期課程

【春期】【秋期】 実施対象科目無し

4 大学院生による授業アンケート

4-1 授業アンケート実施概要

令和2年度春期における授業を対象として7月に、秋期における授業を対象として12月に、院生への授業アンケートを実施した。対象科目は2名以上の講義科目である。

実施時期

春学期：令和2年7月27日（月）～8月7日（金）

秋学期：令和2年12月7日（月）～12月18日（金）

回答学生数

春学期：履修者数(延べ人数)17／アンケート回収数17（回収率：100%）

秋学期：履修者数(延べ人数)13／アンケート回収数10（回収率：77%）

実施方法

春学期・秋学期ともに、科目担当者がアンケート用紙（参考資料2）を配布、実施した。回答形式は、設問に対する自由記述式としている。回答用紙の回収については、院生が回収し、事務に提出することとした。

実施結果

その結果は、次項からの記載内容の通りであるが、全般的にきわめて満足のいく結果を得ることができた。なお、授業アンケート用紙は参考資料として掲載している。

4-2 授業アンケート実施結果

博士前期課程

【春期】授業アンケート実施期間：令和2年7月27日（月）～ 8月7日（金）

【春期 授業アンケート】

【財務会計特論】（濱本道正） 8月3日（月）5時限 履修者数3 提出者数3

1. この授業を履修した理由は何ですか。
 - ・ 修士論文を書くために、財務会計の知識は必要であり、興味のある授業だったため履修した。
 - ・ 会計に関する修士論文を書くにあたり、財務会計を学んでおくことは必須だと考えたから。
 - ・ 自分の知識を広げられる。会計分野にも興味がある。
2. この授業を履修して、あなたの研究にどのようなことが役に立ちましたか。
 - ・ 会計基準を設定する際の裏話等を話してくださったりしたので、教科書では得ることのできない知識が身についた。
 - ・ 概念フレームワークから見た研究（テーマ）の必要性がより明確に議論できると思う。
 - ・ 先生は私の研究計画を聞くと、たくさん意見をもらえた。
3. 全体的に振り返って、授業には満足できましたか。
 - ・ 論文のテーマについてもアドバイスをしてくださったりしたので、とても満足している。
 - ・ レジュメとテキストを組み合わせ使用し、充実した授業だった。大変満足している。
 - ・ 満足した。たくさん知らない知識を勉強した。
4. この授業について、要望があれば記入してください。
 - ・ 社会人なので、6限以降の時間割だと助かります。
 - ・ 特にありません。満足しています。
 - ・ なし

以上

【会社法特論】（高橋 均） 7月27日（月）6時限 履修者数2 提出者数2

1. この授業を履修した理由は何ですか。
 - ・ 将来会計の専門家として働きたいと考えており、必須の知識だと考えたから。
 - ・ ①会社法の授業を履修することで、授業の実務において必ず役に立つため。
②社会人であるため、6限という時間割が履修の都合がつきやすかった。
2. この授業を履修して、あなたの研究にどのようなことが役に立ちましたか。
 - ・ 研究（ESG 関連のため）という観点からは少しずれるが、将来の職業会計人としての知識は役立つと思います。
 - ・ 自分の研究テーマとは異なる授業であったが、幅広い知識が身につけ、視野が広がった。
3. 全体的に振り返って、授業には満足できましたか。
 - ・ 実例を多く挙げ、具体的に説明していただいたおかげで、納得感を持って理解することができました。大満足です。
 - ・ 先生の授業が分かりやすく、また、実例を出して講義をしてくださるので、理解するのが容易であった。
4. この授業について、要望があれば記入してください。
 - ・ 特に要望・不満はありません。非常にわかりやすく、丁寧に教えていただきました。ありがとうございました。
 - ・ 少人数の授業であったため、質問や意見を述べることができ、非常に有意義な授業でした。

以上

【春期 授業アンケート】

【国際経営特論】(伊藤 孝) 8月3日(月) 7時限 履修者数2 提出者数2

1. この授業を履修した理由は何ですか。
 - ・ 日本企業の海外進出と、最近の競争力(国際競争力)低下に興味があったため。
 - ・ 経営に関する国際経営に興味がある。研究論文にも役に立つ。
2. この授業を履修して、あなたの研究にどのようなことが役に立ちましたか。
 - ・ いかにか中国・アメリカとの関係が深いかということ学びました。
 - ・ 国際上の経営知識を勉強した。自分の研究も必要な知識がもたらえた。
3. 全体的に振り返って、授業には満足できましたか。
 - ・ 毎回非常にわかりやすく、内容も興味深いです。
 - ・ 満足した。先生の解説はとても詳しくて、質問も解釈した。
4. この授業について、要望があれば記入してください。
 - ・ 残り少ないですが、よろしくお願いします。
 - ・ なし。

以上

【簿記特論】(大塚 浩記) 8月4日(火) 4時限 履修者数3 提出者数3

1. この授業を履修した理由は何ですか。
 - ・ 修士論文を作成するにあたって、簿記に関する知識を身につける必要があるため、履修した。
 - ・ 会計基準が変わることもあり、簿記での処理も改めて理解する必要があると考えたから。
 - ・ 新しい会計基準について学びたいと思ったため。
2. この授業を履修して、あなたの研究にどのようなことが役に立ちましたか。
 - ・ 自分が学んできた会計の知識に新たな知識が肉付けされて履修してよかった。
 - ・ 簿記における新基準の問題点と改正点を知ることができた。
 - ・ 上記につき、設例をふまえた講義が主で理解できました。
3. 全体的に振り返って、授業には満足できましたか。
 - ・ 簿記に関する知識のみならず、会計に関する授業を幅広くして頂いたため、理解が深まった。
 - ・ 大満足です。議論も活発で楽しかったです。
 - ・ 授業内容はもちろん満足です。
4. この授業について、要望があれば記入してください。
 - ・ 社会人なので、時間割を6限以降に設定して頂けると助かります。
 - ・ 特にありません。

以上

【春期 授業アンケート】

【IRと企業情報特論】(米山 徹幸) 8月5日(水) 1時限 履修者数2 提出者数2

1. この授業を履修した理由は何ですか。
 - ・修論で ESG 関連の研究をする予定であり、企業情報 (IR) を利用することも考えられるため、基礎を学んでおくべきと考えたから。
 - ・日本企業の弱み (世界的に見て) を学ぶこと。外部報告資料のあるべき姿を学びたい。
2. この授業を履修して、あなたの研究にどのようなことが役に立ちましたか。
 - ・IRの成り立ちから、現状の課題と問題の見方が理解できた。その点を研究でも追及したいと思う。
 - ・企業の評価は財務のみならず、非財務項目の指標が今後ますます問われるであろうことを学びました。毎回新しい発見があります。
3. 全体的に振り返って、授業には満足できましたか。
 - ・レジュメのパワーポイントの資料がとても分かりやすく、また対面授業ではレジュメに記載されていないことを教えていただきました。大変満足しています。
 - ・この講義をきっかけに IR を再度学んでみようと思っています。
4. この授業について、要望があれば記入してください。
 - ・特にありません。ありがとうございます。・最初からリモートなしの講義を受けたかった。

以上

【所得税法特論】(星 恵美子) 7月29日(水) 7時限 履修者数3 提出者数3

1. この授業を履修した理由は何ですか。
 - ・将来会計の職を目指しており、税務関連の知識も必要となると考えたため。
 - ・所得税を再度確認するため。
 - ・時間があって、たくさん知識も増やしたいと思ったため。
2. この授業を履修して、あなたの研究にどのようなことが役に立ちましたか。
 - ・将来会計の職に就いた時、役立つと思います。
 - ・実務に直接役立ちました。
 - ・私の研究と関係はないが、もっと知識を勉強した。
3. 全体的に振り返って、授業には満足できましたか。
 - ・税法初心者の私にもわかりやすく教えていただきました。大満足です。
 - ・ボリュームが多いことで駆け足でしたが、よく理解できました。・満足できました。
4. この授業について、要望があれば記入してください。
 - ・特にありません。(複数回答) 実務の話も聞けて参考になりました。・特にありません。

以上

【研究指導 I】(李 相和) 7月28日(火) 5時限 履修者数2 提出者数2

1. この授業を履修した理由は何ですか。
 - ・ゼミ (卒論指導) を受けるため。・ゼミ (卒論指導)
2. この授業を履修して、あなたの研究にどのようなことが役に立ちましたか。
 - ・卒論 (修士論文) の書き方、書籍の収集など逐一ご指導いただいております。
 - ・財務会計の理解が深まった。論文の書き方を親切に指導して頂けた。
3. 全体的に振り返って、授業には満足できましたか。
 - ・先生のご指導に従って準備してゆけば、論文を作成できるという安心感があります。
 - ・とても満足しております。
4. この授業について、要望があれば記入してください。
 - ・引き続きよろしく願います。・今後ともよろしく願います。

以上

【秋期】授業アンケート実施期間：令和2年12月9日（月）～12月20日（金）

【秋期 授業アンケート】

【環境会計特論】（吉田 雄司） 12月11日（金）6時限 履修者数3 提出者数3

1. この授業を履修した理由は何ですか。
 - ・修士論文のテーマが環境会計であり、社会関連会計からの発展過程や日本の環境会計手法について学ぶため
 - ・環境に関するあらゆる事柄が紙面を賑わしており、環境と会計をつなぐ考え方に興味がありました。また、論文指導に力を入れて下さるとお聞きし、受講しました。
 - ・「環境会計」という講座を設定している学校はあまりなく、興味があったため。
2. この授業を履修して、あなたの研究にどのようなことが役に立ちましたか。
 - ・日本と欧米の環境会計の規範原理形成の違いや、環境省の発行するガイドラインの読み方を学び、修士論文で定量的、定性的な研究ができると思われる。
 - ・授業内容は今後の世の中、企業のあり方を考えさせられるもので、非常にためになりました。また、毎回のレポート提出により、論文作成のイメージが膨らみました。
 - ・将来における環境問題、企業が果たすべき役割等の理解が深まった。
3. 全体的に振り返って、授業には満足できましたか。
 - ・修士論文に大いに役立つ授業でした。大変満足しています。ありがとうございました。
 - ・大変勉強になりました。
 - ・数回欠席してしまいましたが、逐一フォローしていただきました。
 - ・とても満足しています。環境会計以外のことも授業において指導していただけたので、受講してよかった。また、吉田先生の熱意も伝わってきたため、非常に感謝しています。
4. この授業について、要望があれば記入してください。
 - ・特になし。（複数回答）

以上

【消費税法特論】（椿 隆） 12月3日（木）5時限 履修者数3 提出者数2

1. この授業を履修した理由は何ですか。
 - ・将来に税理士業務に携わりたいため、事前に知識を身に付けておきたいと考えたため。
 - ・改正点を含む税法の再確認のため。
 - ・消費税法は税理士の業務で一番使用する税法であるため。
2. この授業を履修して、あなたの研究にどのようなことが役に立ちましたか。
 - ・知っているようで知らなかった消費税の仕組みや、法文の読み方、取引の見方を学ぶことができた。
 - ・改正点がよくわかりました。実務に活かしたいです。
 - ・消費税を全体から俯瞰して見られるようになった。
3. 全体的に振り返って、授業には満足できましたか。
 - ・初学者の私にも大変わかりやすく、また、多くの判断をご教示いただけたので、非常に納得感をもって理解することができました。ありがとうございました。
 - ・大変勉強になりました。満足です。（複数回答）
4. この授業について、要望があれば記入してください。
 - ・特にありません。（複数回答）
 - ・授業時間が、5・6時限目でなく、6・7時限目であればよかった。

以上

【秋期 授業アンケート】

【国際会計特論】(李 相和) 12月18日(金) 5時限 履修者数2 提出者数2

1. この授業を履修した理由は何ですか。
 - ・ IFAS の成り立ちやその仕組み、今後について学びたかったので。
 - ・ 論文を書くにあたって、国際会計の知識が必要であり、大学等では殆ど学んだことがなかったため。
2. この授業を履修して、あなたの研究にどのようなことが役に立ちましたか。
 - ・ 卒論のテーマにダイレクトにつながるので、大変勉強になりました。
 - ・ 国際会計に関する理解がより深まった。
3. 全体的に振り返って、授業には満足できましたか。
 - ・ 物の考え方、とらえかたから卒論への導きまで大変勉強になりました。
 - ・ とても満足している。
 - ・ 質問や疑問に関しても細かく指導していただけるため、感謝しています。
4. この授業について、要望があれば記入してください。
 - ・ ありがとうございました。

以上

【研究指導 I】(李 相和) 12月18日(金) 7時限 履修者数2 提出者数2

1. この授業を履修した理由は何ですか。
 - ・ 必修科目であったため。
 - ・ 自らの修士論文のテーマについて教わるため。
2. この授業を履修して、あなたの研究にどのようなことが役に立ちましたか。
 - ・ 論文を書くことの重要性について再認識した。
 - ・ 研究論文の選択方法、修士論文のテーマと章立てなど全てを教わっています。
3. 全体的に振り返って、授業には満足できましたか。
 - ・ とても満足しています。
 - ・ 質問や疑問に関しても細かく指導していただけるため、感謝しています。
 - ・ ゼロから教わっております。
 - ・ ありがとうございます。
4. この授業について、要望があれば記入してください。
 - ・ ありがとうございます。引き続きよろしく願います。
 - ・ 特になし。

以上

5 教員による授業報告

本研究科では、大学院教育の改善・充実を図るべく、個別の授業担当教員はもとより、大学院で授業を担当する教員全体で、改善点等をそれぞれが認識し、以後改善を図ることができるよう、授業担当教員による授業報告の提出を全担当教員に求めている。

令和2年度埼玉学園大学大学院 経営学研究科 教員による授業報告

担当教員：張 英莉	科目名：経営史特論
1. 到達目標 アメリカから日本に導入された近代的経営手法の具体的な内容を習得したうえで、日本側の「創造的吸収」の意義、結果を理解できるようになること、「日本的生産システム」、「日本的経営」に示された「日本的」特質とその普遍性について、概ね理解できるようになること、以上の二点が授業の到達目標であった。	
2. 授業報告 当初の到達目標は完全に達成できたとは言いがたい。受講生は留学生1名しかいなかったが、基礎知識の欠如と日本語の読解力不足で、予定していた内容（「日本的経営」における「日本的」特質、欧米およびアジア諸国に比較する場合の共通点や相違点など）について消化しきれない部分があった。ただし日本と中国との比較に限った議論に関しては、例えば報酬制度、従業員の組織へのコミットメント（忠誠心）、人材の採用と育成などについて、それなりに理解できたと考える。	

担当教員：加藤 秀雄	科目名：地域企業論特論
1. 到達目標 グローバル経済の進展を背景とした日本産業の生産・取引構造の変化が、国内各地の地域経済を担っている地域企業と中小企業の存立にどのように影響しているかの実態を学ぶことで、国内外の経済社会の変化と今後を展望できる能力を身につけることを目標とする。	
2. 授業報告 本年度は、コロナ禍にあつて、第1回から第6回までは、オンライン上に課題を提示しての授業となった。具体的には、地域企業、産業に関わる論文を何点かを指定し、それを読み込み、それに対する質疑等を、メール等で行った。 対面授業となった第7回からは、受講生の興味ある地域企業、地域産業などに焦点を当て、講義するとともに、質疑応答を繰り返した。具体的には、大都市圏の中小企業が直面してきた問題の変遷や、現在の課題等を具体的な事例を通じて説明するとともに、地方圏については、国内各地の中から受講生が特に注目している地域を4、5か所程度取り上げ、その実態を講義した。 なお、本年度は受講生が1名であったこともあり、受講生の地域企業に対する関心の高さ、旺盛な知識欲の下で、充実した講義と議論を重ねることができた。	

令和2年度埼玉学園大学大学院 経営学研究科 教員による授業報告

担当教員：高橋 均	科目名：会社法特論
<p>1. 到達目標</p> <p>株式会社を巡る様々な事象について、法規定と実務の双方からの視点で検討し理解を深めることを通じて、実務の現場で活用できる応用力を養成すること、及び現下の目標である修士論文の作成にも役立つ論点を学修すること</p>	
<p>2. 授業報告</p> <p>本年度は、二人の受講生であったが、二人とも極めて前向きな受講姿勢であり、双方向の授業を積極的に行った。前半回までは、遠隔授業としてテーマに関するレジュメについて、教科書を参考に理解を深めることとし、毎回、確認レポートの提出を課した。後半回はライブによる対面式が可能となったので、積極的な対話方式で行ったが、二人の受講生はいずれも積極的に参加した。</p> <p>二人の受講生ともに、税理士や会計に関わる仕事を希望していることから、特に基本法たる会社法の一定の知見は必要として、会社法の重要項目について、その立法趣旨を含めて、授業で考えながら進めるようにした。法律の理解は、単に条文の暗記ではなく、立法趣旨や他の規定との関係に注意を払うことが重要であると考えているからである。</p> <p>特に、税理士や会計士も大きくかかわる企業買収や具体的な資金調達等については、具体的事例を元に、会社法がどのように使われているかを念頭に解説した。更に、今日的な課題であるコーポレート・ガバナンス、内部統制システムについても、立法趣旨や、最新の状況についても理解を深めることができるように配慮した。受講生の姿勢・理解度を含め、十分な教育成果は上がったと考えている。</p> <p>以上</p>	

担当教員：濱本 道正	科目名：財務会計特論
<p>1. 到達目標</p> <p>受講生が、①現代ビジネス社会のインフラである財務会計制度の基礎に横たわる概念フレームワークの体系を理解すること、②会計基準のグローバル化の中で適用範囲が拡大している割引キャッシュ・フロー法の仕組みを習得し、実際のデータを用いて計算操作ができることを、到達目標とした。</p>	
<p>2. 授業報告</p> <p>この授業では、グローバル化時代の財務会計の基礎理論とその応用について講義した。理論面では、経済社会のインフラとされるディスクロージャー制度を支える会計基準と、その基礎をなす会計諸概念の体系に関する知識を習得させた。</p> <p>応用実践面では、金融商品・収益認識・リース取引・退職給付・減損処理など、会計基準の国際的統合化の中で新たに制度化された会計処理への割引キャッシュ・フロー法の適用を取り上げ、Up to date な知識と技法を習得させた。</p>	

担当教員：伊藤 孝	科目名：国際経営特論
<p>1. 到達目標</p> <p>現代の日本の大企業による国際事業展開を学習し、日系世界企業の国際経営の実態について体系的に理解出来るようになることを目標とします。</p>	
<p>2. 授業報告</p> <p>本年度は、最初の6回は遠隔授業（オンライン）であり、テキストに基づく課題の提出、であった。その後、教室での対面授業となった。論文の検討（ゼミナール形式）を一部取り入れながら、基本的には講義形式で行った。（1）日本企業の国際化の現状と史的展開、（2）日本企業のアメリカへの進出、（3）中国における日本企業の活動の現段階、を解説した。</p> <p>受講生は2名であり、ともにレポートを欠かさず提出し、対面授業でも、ほぼ毎回出席であった。所期の目標をほぼ達成する事が出来たと考える。</p>	

担当教員：大塚 浩記	科目名：簿記特論
<p>1. 到達目標</p> <p>財務諸表の構成要素について、基本的な簿記処理が理解できる。</p>	
<p>2. 授業報告</p> <p>例年、貸借対照表の構成要素を中心に、広く制度と簿記処理を授業内容としてきたが、本年度は「収益認識に関する会計基準」における設例と会計基準の内容を理解するための授業を行った。</p> <p>仕訳のみをみると「売上高」を計上するというものなので単純に見えるかもしれないが、対象となる取引（履行義務）の識別、収益の認識時点や取引価格の測定など従来からの会計処理と比較しながら、特徴的なものを講義した。</p>	

担当教員：小川 廣明	科目名：租税法特論
1. 到達目標 (1) 法律的な思考ができるようになること。 (2) 日本国憲法第30条と第84条について適切に理解できるようになること。 (3) 租税法に関する裁判例を読み込むことができるようになること。 (4) 財務省、国税庁等のウェブサイトを使いこなせるようになること。	
2. 授業報告 (1) 租税法の基本原則である租税法主義について、憲法84条、憲法30条に言及しつつ、「課税要件法定主義」、「課税要件明確主義」について代表的な判例を読みながら講義、討議を行った。講義では、代表的な不確定概念である「同族会社の行為計算否認規定」の「不当に減少させる」などにも言及し、理解を深めるための一助とした。 また、「法令解釈」の基本的な考え方、裁判所の立場等についても、代表的な判例を読みながら講義、討議を行った。「法令解釈」に関連し、「借用概念」については、LPS事件、「租税回避」については、外国税額控除否認事件など、可能な限り多くの判例を「租税判例百選」から取り上げ、「法令解釈」に関する議論の材料とした。 (2) 租税法の基本法である「国税通則法」についても、個別税法を理解する前提となるものであることから、「申告納税制度」、「納税申告の種類」、「青色申告」、「更正の請求」、「更正・決定」、「推計課税」、「除斥期間」、「質問検査手続き」、「附帯税（加算税）」、「納付手続き」、「不服審査手続き」等について、可能な限り多くの判例も引用しながら講義、討議を行った。 また、「税理士法」についても取り上げ、税理士の使命、税理士の権利義務等についても講義し、租税法の理解を広めるための一助とした。 (3) 授業では、毎回、課題として、各回の中心テーマに関する最高裁等の判例等を取り上げ、地裁、高裁との判断の違い、その理由等を整理するとともに、それらに対する自らの意見をまとめる等のレポートを課し、裁判例の読み込みに習熟するよう努めた。	
科目名：国際租税法特論	
1. 到達目標 (1) 企業の行う国際間の経済取引について理解できるようになること。 (2) 国内法と租税条約の関係について理解できるようになること。 (3) 国際租税法に関する裁判例を読み込むことができるようになること。 (4) 財務省、国税庁、OECDなどの関連ウェブサイトを使いこなせるようになること。	
2. 授業報告 (1) 国際租税法の理解に不可欠なテーマである、「国内源泉所得」と「租税条約」について、その関係を中心に、国内法及び租税条約の規定も確認しつつ、役務提供や使用料等の具体例を紹介し、代表的な判例も読みながら講義、討議を行った。その際には、「国内源泉所得」に関する平成26年の抜本改正とその背景、最近の「租税条約」改正の動向などにも言及し、理解を深めるための一助とした。 さらに、国際租税法の重要なテーマである、「外国税額控除」、「外国子会社合算税制」、「移転価格税制」、「過少資本税制」、「過大支払利子税制」、「国外転出時課税制度」、「情報交換制度」などについても、OECDのBEPSプロジェクトを受けた改正などにも言及しつつ、講義、討議を行った。その際には、可能な限り多くの判例を「租税判例百選」等から取り上げ、議論の材料とした。 (2) また、「国際的な租税回避」については、代表的な判例として、外国事業体の取扱いを巡るLPS事件、匿名組合事件、組織再編を争点とする低額第三者割当増資事件、デットプッシュダウン事件などを取り上げ、これらの事件を参考にしつつ、院生が主導的に意見を述べたうえで討議を行うケーススタディを行った。 (3) 授業では、各回の中心テーマに関する判例等を取り上げ、判断理由等を整理するとともに、それらに対する自らの意見をまとめる等の課題を課し、裁判例の読み込みに習熟するよう努めた。	

令和2年度埼玉学園大学大学院 経営学研究科 教員による授業報告

担当教員：星 恵美子	科目名：所得税法特論
1. 到達目標	
(1) 所得税法の仕組みを理解するとともに、各条文を読みこなし、関連する判例や学説の研究を進められるようにする。	
(2) 事業所得等の決算書等や一般的な確定申告書の作成をできるようにする。	
2. 授業報告	
(1) 全15回開講予定の授業のうち、面接授業が8回という環境下において、多数の判例紹介を取り入れるとともに、実務面にも即した対応力が培われるような授業を展開した。	
(2) 受講生が自ら考え、答えを導き出せるよう、各事例を取り入れる授業展開を行った。	
(3) 受講生の授業に臨む姿勢は能動的であり、上記到達目標に概ね達したものである。	

担当教員：近藤 光夫	科目名：相続税法特論
1. 到達目標	
(1) 相続税法の概要を理解し、基本的な相続税実務に対応できる。	
(2) 相続財産の評価方法を理解し、標準的な相続税申告書が作成できる。	
2. 授業報告	
(1) 今年度は、前半がオンライン授業となり、若干戸惑いもあったが、論点を絞った資料を提供した上で、時間をかけて研究してもらい、小レポートで理解度を検証し講義を進めた。 後半は対面授業であり、前半の授業の復習をした上で、できるだけ課税実務にも対応できるような深度ある講義に留意した。また、民法（改正内容の解説を含む）及び相続税法の関係条文の読み方を研究し、併せて判決例を説明した結果、基本的な相続税実務に対応できるレベルに到達したものである。	
(2) 財産評価実務は、相続税実務の中で大きなウェイトを占めることから特に土地評価と株式評価に重点を置いて講義と演習を行った。 この結果、上記(1)と同様に、標準的な評価方法の理解と相続税申告書作成について理解が得られたものである。	

担当教員：花崎 正晴	科目名：金融論特論
1. 到達目標	
この授業では、企業金融の基礎理論であるモジリアーニ・ミラー理論を出発点として、情報の非対称性のもとでの投資の決定と資金調達の問題、株主と経営者とのエージェンシー問題、リスクとリターン、ポートフォリオ理論とCAPM、効率的市場と行動ファイナンスそしてコーポレート・ガバナンスの問題などを理解するとともに、代表的な先行研究を読みこなし、オリジナルな分析ができるようになることを到達目標とした。	
2. 授業報告	
モジリアーニ・ミラー理論をはじめとする企業金融の基礎理論については、概ね授業で解説し、履修者に理解させることができたと思われる。しかしながら、対面授業の回数が少なかったという特殊事情もあり、先行研究の読解やオリジナルな分析の指導については、十分に取組みなかったのは反省材料である。	

令和2年度埼玉学園大学大学院 経営学研究科 教員による授業報告

担当教員：奥山 忠信	科目名：貨幣論特論
1. 到達目標 受講生の研究課題が貨幣論ではなかったため、貨幣論に関する専門的な研究の概要が分かることを授業の到達目標とした。	
2. 授業報告 受講者は1名だったため、貨幣論関係のテキストを指示し内容を報告してもらい、報告に対して研究動向を踏まえた解説を行った。初歩的な内容から解説したので、理解は深まったことと考えている。	
科目名：研究指導Ⅱ	
1. 到達目標 ① 第2回中間報告会の準備 ② 修士論文の完成	
2. 授業報告 今期は、大学院学生の自主性を重んじる指導を行った。テーマはわが国における子供の貧困問題であるが、学生はその原因が大人の貧困問題、特に学歴格差の影響が大きいことを重視した。また、1980年代に始まる新自由主義や資本主義そのものの性格に原因があることに関心が広がっていった。環境問題などの資本主義経済の対応が遅れた問題も共通の原因がある、と考えるようになった。解決策としては北欧型の福祉社会に関心を示している。	

担当教員：富家 友道	科目名：リスク・マネジメント特論
1. 到達目標 リーマンショック以後の最新のリスク管理の基本的な事項を理解することを目標とする。	
2. 授業報告 1) リスクとは何かについて日常事例について議論により説明 2) 金融リスクについて、過去30年の歴史的事例からどのようにしてリスクが発言するかを議論し、リスク管理は毎回未知のリスクに対する対応から構成されていることを理解。 3) 金融リスクの契機である情報の非対称性について議論 4) リーマン以後の規制動向や金融機関対応はストレステストなどのエクストリームテイルの理論に基づく基本コンセプトに転換したことを理解。 5) リスクの定量化のため、初歩的な金融理論（割引き現在価値、金利の期間構造、為替と最低金利）を実例で説明。 6) 金融機関のデジタル化、Fintechについて説明。ビジネスモデルの転換などに伴うリスクについて説明。 これらについて議論により疑問点を解消しながら必要な理解を得、その結果をレポートとして提出させた。	

令和2年度埼玉学園大学大学院 経営学研究科 教員による授業報告

担当教員：文 智彦	科目名：経営組織論特論
1. 到達目標	
本講義は、経営組織論について体系的に理解しかつ批判的視点から理論を考察するための基本的な知識を習得することが到達目標である。	
2. 授業報告	
<p>本講義は、オンライン授業で行った。毎回のレポート提出であったが、受講者は、すべてのレポート提出し、内容もレベルの高いものであった。</p> <p>その内容を検討した結果、経営組織論について体系的に理解しかつ批判的視点から理論を考察するための基本的な知識を習得するという本講義の目標に到達できたものと評価する。</p>	

担当教員：李 相和	科目名：国際会計特論
1. 到達目標	
<p>受講生が、①修士論文作成に必要な会計理論を習得すること、②国際会計問題についての分析力を向上すること、③グローバル化に伴う国際会計制度を理解することを到達目標とした。</p>	
2. 授業報告	
<p>この授業は、会計基準のコンバージェンスの観点から、国際会計基準（IAS）及び国際財務報告基準（IFRS）の歴史的背景とその内容を体系的に理解し、国際会計に関する基礎をなす会計諸概念の知識を習得させた。</p> <p>具体的には、会計基準の統合化を目指す国際的動向とその問題点、国際会計基準（IAS）及び国際財務報告基準（IFRS）の考え方やその特徴、個別の国際会計基準の解説、今後の国際会計基準と各国の対応のあり方などを習得させた。</p>	

担当教員：椿 隆	科目名：消費税法特論
1. 到達目標	
<p>消費税法の趣旨・背景を理解するとともに、基本的な税額計算ができるまでの仕組みを理解するとともに、消費税のあるべき姿を検証し、将来的な課題を考える。</p>	
2. 授業報告	
<p>消費税の納税義務者、課税物件（非課税、免税を含む。）、課税標準、税額控除等の基本的な仕組みについて、制度の趣旨やその背景を理解し、併せて、計算構造を身に付けることを目的に、主として次の内容で講義や討議を行った。</p> <p>① 各時限の冒頭にテーマに係る制度の趣旨・背景等について確認した。</p> <p>② テーマに基づく課題を与え、討議等を通じて、消費税法の理解を深めた。</p> <p>③ 消費税法に関する裁判例や国税不服審判所の裁決事例を数多く題材として取り上げ、実務の上で、誤りやすい事例や争訟となる事例を検証し、消費税法の問題点と納税者の消費税法に関する理解の実態を確認した。</p>	

令和2年度埼玉学園大学大学院 経営学研究科 教員による授業報告

担当教員：吉田 雄司	科目名：環境会計特論
<p>1. 到達目標</p> <p>企業の公表する「環境報告書」や「CSR 報告書」、「統合報告書」などが読めるようになること。授業では、ケーススタディとして「花王サステナビリティ データブック 2020」「JR 東日本グループ 2020」の環境会計情報を紹介した。</p>	
<p>2. 授業報告</p> <p>講義では、環境会計の定義について環境省の「環境会計ガイドライン 2005」を紹介した。環境会計とは、「企業などが環境保全のために支出したコストとその効果を定量的に測定し伝達する仕組み」をいうと。</p> <p>講義前半は、環境会計の理論を後半はその事例について講義をした。まず環境会計の理論では、アカウンタビリティ、意思決定有用性、正統性の理論について紹介した。また環境会計の規範原理の形成過程についてはアカウンタビリティだけではなく「共生」の自然観からも可能であることを説明した。</p> <p>後半は、環境省の「環境会計ガイドライン 2005」について概説し、実際の企業の発行する「環境報告書」や「CSR 報告書」等を講義した。事例研究では、花王グループの環境情報データと JR 東日本の環境レポートを紹介した。</p> <p>なお、修士論文を作成する際の注意事項として、先行研究からのリサーチ・クエッション、そこから導入される中心命題＝仮説の設定など論文作成の基本を講義した。</p>	

担当教員：本澤 実	科目名：国際金融論特論
<p>1. 到達目標</p> <p>① 専門書を理解でき論文作成を行うことのできる基礎を習得する。</p> <p>② 習得した知識を現実社会での事象に応用する能力を高める。</p>	
<p>2. 授業報告</p> <p>① ほぼすべての授業をリモートで行ったが、授業中も質疑を多く取り入れて双方のコミュニケーションを良くして理解度向上に努めた。</p> <p>② カリキュラムは当初予定の内容をこなすことができた。さらにコロナ渦の国際社会への影響について特別講義を行った。</p> <p>③ 生徒は積極的に授業に参加をした。出席率も極めて高かった。</p>	

担当教員：一戸 真子	科目名：研究指導Ⅱ
<p>1. 到達目標</p> <p>今年度の研究指導Ⅱ担当学生は1名であり、本人の進路希望に合わせ、以下の2点を到達目標として指導を行った。</p> <p>① 修士論文を完成させる。</p> <p>② 大学院経営学研究科博士後期課程に進学希望のため、継続的な研究遂行のための計画立案指導を行った。</p>	
<p>2. 授業報告</p> <p>修士論文作成指導においては、博士後期過程において引き続き研究継続することを視野に、修士論文完成まで限られた時間内ではあるが、研究テーマに関し、できるだけ課題の抽出及び論点整理が出来るよう指導した。</p> <p>具体的な指導では、論文の書き方および文献の引用の仕方、図表の作成の仕方、全体の構成の練り直しおよび先行研究の浅さに対する指導など、1名であったこともあり、出来るだけきめ細かく指導することができた。</p> <p>また、博士後期過程後期における研究内容、ビジョンおよび具体的な年次ごとの研究計画についても指導を行った。海外研究についても本格的に遂行出来る能力を習得できるよう、修士論文作成においても、英語による文献研究指導も行った。</p>	

6 研究発表会及び意見交換会

例年、大学院担当教員相互の研究交流を図るとともに、学生及び客員教員との意見交換の場を設け、今後の大学院の教育研究活動の活性化に資することを目的として次の研究発表会及び意見交換会を実施している。

6-1 研究発表会

日 時：令和2年9月16日(水) 11:00～12:00 (講演40分、質疑応答20分)

場 所：埼玉学園大学3号館 402教室

参加対象者：専任教員、客員教員、大学院、学部学生

内 容：

テーマ：「[Employment of Disabled Persons in Japanese Firms: Empirical Analysis of its Determinants and Influences]

発表者：花崎正晴 経営学研究科 教授

6-2 大学院専任教員と客員教員及び大学院生による意見交換会

日 時：令和2年10月28日(水) 14:30～15:40

場 所：埼玉学園大学3号館 6階 大会議室

参加者数：専任教員15名、客員教員4名、大学院生2名 合計21名

内 容：

院生からの主な意見

- ・オンライン授業においては、気軽に質問ができて、教員が丁寧に解説してくれるため、大変楽しく勉強できている。

6-3 大学院専任教員と客員教員による意見交換会

日 時：令和2年10月28日(水) 15:50～16:20

場 所：埼玉学園大学3号館 6階 大会議室

参加者数：専任教員15名、客員教員4名 合計19名

内 容：

主な意見

- ・今後は受験生や入学生を増やすために、オンラインで講義等を受けられる環境づくりや授業料の減免が必要ではないか。
- ・多くの税理士を送り出しているため、社会に貢献をしている。

<成 果>

課題研究の進捗状況やその適切な指導のあり方、院生が学修しやすい環境の構築、課題の提示についての基本的な考え方の確認等について、活発な情報交換がなされ、それぞれの場面での方策について、よりよいあり方を検討することができている。今後も定期的に継続していく予定である。

7 論文審査について

本大学院経営学研究科では、博士前期課程の修士論文作成過程において2年次に2回の中間報告会を行い、修了年度の2月上旬に最終試験を行っている。

博士後期課程の博士論文作成過程においては、3年次においてで計2回の中間報告会、3年次に学位論文検討会を実施することとしている。最終試験については、修了年度の2月上旬に最終試験を実施している。

令和2年度の報告会及び最終試験は以下の内容にて行った。

7-1 修士論文中間報告会

第1回修士論文中間報告会

日 時：令和2年7月8日（水）博士前期課程 16:00～

場 所：埼玉学園大学3号館 201教室

【第1回修士論文中間報告会】（1人当たり発表20分、質疑応答10分）

	201教室	
時間	報告者	指導教員名
16:00～16:30	19MB0001 大河内悠湖	主指導：奥山 忠信 副指導：一戸 真子
16:30～17:00	19MB0002 湯本 伽奈	主指導：一戸 真子 副指導：奥山 忠信

第2回修士論文中間報告会

日 時：令和2年11月11日（月）博士前期課程 15:40～

場 所：埼玉学園大学3号館 201教室

【第2回修士論文中間報告会】（1人当たり発表20分、指導・助言10分）

	201教室	
時間	報告者	指導教員名
15:40～16:10	19MB0001 大河内悠湖	主指導：奥山 忠信 副指導：一戸 真子
16:10～16:40	19MB0002 湯本 伽奈	主指導：一戸 真子 副指導：奥山 忠信

7-2 学位論文発表会及び最終試験

日 時：令和3年2月7日（金） 9：00

場 所：埼玉学園大学3号館 201教室・小会議室

【修士論文発表会】（1人当たり発表20分）

時間	学生番号・氏名	指導教員名	研究テーマ
9：40～10：00	19MB0001 大河内悠湖	奥山 忠信	日本における子供の貧困-気づかれなかった貧困問題-
10：00～10：20	19MB0002 湯本 伽奈	一戸 真子	認知症を支える人々のケアを含めた高齢者認知症の予防に関する研究

【最終試験】（口述試問）

博士前期課程	
小会議室	
10：40～11：00	大河内悠湖
11：00～11：20	湯本 伽奈

8 おわりに

11年目となる令和2年度は、4名の博士前期課程の入学者（学内選抜1名）を本学研究科のアドミッション・ポリシーに基づき受け入れた。また、本学研究科在籍院生に対し、博士前期課程においては、カリキュラム・ポリシーに基づき、質の高い教育および研究指導が行われた。

具体的には、今年度は専任および客員教員併せて34名体制で教育・研究が実施され、博士前期課程、それぞれ春・秋期とも、院生による授業アンケート結果に示されているように、満足度の高い結果となった。

また、論文指導においては、2回の中間報告会および最終試験が、本研究科ディプロマ・ポリシーに沿って遂行され、第10期博士前期課程修了生2名を輩出することができた。

更に、教員の資質の向上および教員間の教育および研究交流、院生と教員との活発なコミュニケーション等を目指し、研究発表会および意見交換会が実施されるとともに、教員個々による授業報告により、より一層、教育内容の質の改善を図ることが出来た。

引き続き、次年度に向け、教員の教育・研究能力の向上を目指し、更なるFD活動を展開していく所存である。

埼玉学園大学大学院FD委員会規程

平成22年 5月12日制定

(目的及び設置)

第 1 条 本大学院に、授業内容及び教育方法を改善し、その質的充実を図るとともに、教員の教育力の向上に資すること（Faculty Development。以下「FD」という。）を目的とし、FD委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(任 務)

第 2 条 委員会は、前条の目的を達成するため、次に掲げる事項について組織的な推進を図ることを任務とする。

- (1) FD活動の企画立案に関すること
- (2) FD活動に関する情報収集及び提供に関すること
- (3) FD活動についての評価及び報告書の作成に関すること
- (4) 学長の諮問した事項に関すること
- (5) その他大学院のFDの推進に関すること

(組 織)

第 3 条 委員会は、次の委員をもって組織する。

- (1) 研究科長
- (2) 専攻主任
- (3) 専任教員のうち、研究科委員会より選出された教員 若干名

(任 期)

第 4 条 委員の任期は 2 年とし、再任を妨げない。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長)

第 5 条 委員会に委員長を置き、委員長は研究科委員会の議を経て、学長が指名する。

2 委員長は、委員会を招集し、その議長となる。

3 委員長に事故があるときは、あらかじめ委員長が指名した委員がその職務を代行する。

(会 議)

第 6 条 会議は、過半数の委員の出席がなければ議事を開き、議決することができない。

2 議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(委員以外の者の出席)

第 7 条 委員会は、必要と認めるときは、委員以外の者を会議に出席させ、意見を聴くことができる。

(事 務)

第 8 条 委員会の事務は、事務局教務課において処理する。

附 則

1 この規程は、平成 22 年 4 月 1 日から施行する。

2 この規程施行後、最初に就任する委員の任期は、第 4 条の規定にかかわらず平成 23 年 3 月 31 日までとする。

授業についてのアンケート（講義科目、研究指導科目）

科目名（ ）

教員名（ ）

月 日 曜日 時限実施

※上記、記載漏れがないようお願いします

大学院の授業の質的向上のために、アンケート調査を行います。下記質問について、自由に記述してください。なお、このアンケートが成績評価に影響することは一切ありません。

1. この授業を履修した理由は何ですか？
2. この授業を履修して、あなたの研究にどのようなことが役に立ちましたか？
3. 全体的に振り返って、授業には満足できましたか。
4. この授業について、要望があれば記入してください。

ご協力ありがとうございました。